PROCEEDINGS OF ANNUAL CONFERENCE 2020

JAPAN ART DOCUMENTATION SOCIETY アート・ドキュメンテーション学会

アート・ドキュメンテーション学会 2020年度 年次大会 予稿集

2020年6月27日(土)・28日(日) オンライン開催

2020 年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会 シンポジウム「芸術文化資源デジタル・アーカイブの国際的共同利用 ――オンライン環境での知的生産システムとそのツール」

研究発表会

予稿集

2020年6月27日(土)・28(日)オンライン開催

アート・ド	キュメンテーション学会 2020年度 年次大会 プログラム/目次	
第1日 2020年	6月27日(土) 13:00~17:00 (12:00 受付開始)	
シンポジウム「芸	芸術文化資源デジタル・アーカイブの国際的共同利用	
13:00~13:10	――オンライン環境での知的生産システムとそのツール」 関 ムは W	
13:00~13:10	細井 浩一 (立命館大学アート・リサーチセンター センター長)	
13:10~13:30	趣旨説明	4
	赤間 亮 (アート・ドキュメンテーション学会 会長)	
13:30~14:00	講演 1	6
	丸川 雄三(国立民族学博物館)	
14:00~14:30	講演2	8
	内田 剛史(早稲田システム開発株式会社)	
14:30~15:00		10
	津田 光弘 (立命館大学アート・リサーチセンター)	
15:00~15:15	休憩 (15 分)	
15:15~16:00	パネル討議	
16:00~16:10	休趙 (10 分)	
10.00 10.10	PINES (10 JJ)	
16:10~16:40	参加者全体討議	
第 14 回野上紘子	記念アート・ドキュメンテーション学会賞・推進賞授賞式	12

16:45~17:00 授賞式

10:00~12:00	学会総会 (会員限定)	
研究発表会		14
13:30~14:05	発表 1	16
	犬丸秀雄と文化財保護	
	筒井 弥生 (一橋大学大学院言語社会研究科 非常勤講師)	
$14:05\sim 14:40$	発表 2	18
	アウトリーチを視野に入れた展示空間のアーカイブ試論	
	鬼頭 孝佳(名古屋大学文学研究科博士後期課程)	
	西田 喜一(名古屋大学教育発達科学研究科博士後期課程)	
	渡地 宏文(MLA 研究所会員)	
$14:40 \sim 14:50$	休憩 (10分)	
14:50~15:25	発表3	20
	写真メディアを軸とした沖縄祭祀アーカイブズ	
	――写真家・比嘉康雄資料の目録記述と権利処理	
	高科 真紀(学習院大学大学院)	
	阿久津 美紀(目白大学)	
15:25~16:00	発表 4	22
	文化財デジタルアーカイブズの持続可能な発信環境の研究	
	――文化遺産オンライン試験公開版の負荷分散システムを例に	
	丸川 雄三(国立民族学博物館 人類基礎理論研究部)	
16:00~16:05	閉会挨拶	
	阿児 雄之(アート・ドキュメンテーション学会 幹事長補佐)	
アート・ドキュノ	メンテーション学会 入会のご案内	24
アート・ドキュノ	メンテーション学会 刊行物販売のおしらせ	26
『アート・ドキュ	ュメンテーション研究』第 29 号 原稿募集	27

アート・ドキュメンテーション学会 第 13 回秋季研究集会のご案内

28

(総会 9:30 受付開始 研究発表 12:30 受付開始)

第2日 2020年6月28日(日) 10:00~16:40

学会総会

シンポジウム

芸術文化資源デジタル・アーカイブの国際的共同利用

――オンライン環境での知的生産システムとそのツール

新型コロナ禍は、グローバル化した世界のあらゆる分野、地域に大きな衝撃を与えている。この影響が、いつまで続くのかは不透明ではあるが、テレワークやオンライン型展示、さらにはオンライン授業などという、オンライン・デジタル型コミュニケーションの必要性は、コロナ以前と較べれば格段に増大することは間違いない。文化・芸術の世界で活動する我々にも、各箇所からの緊急のニーズが聞えてくるが、応急措置で終るのではなく、with コロナ時代における効果的で具体的な対応と環境の構築が求められるだろう。

これまで、デジタル・アーカイブの役割は、初期の"デジタル複製と保存"から、"レファレンス型情報提供"に重点が置かれるようになってきた。今回の事態により、デジタル・アーカイブは、さらに「応用的な活用」へと大きく舵を切ることになる。

この状況を踏まえ、このシンポジウムでは、現場の学芸員・司書、研究者らが、日常の業務を含む知的生産活動をオンライン上のデジタル環境の中で展開することによって生れる「効用的な活用」に焦点を当て、「オンライン学会」上で考えてみることにする。データベースによって情報が単に「閲覧」されるだけでなく、文化資源相互の「関係性」を効果的に再アーカイブし、それを「編集」することで新たな知見を生産していく。今後はまさに、知的生産活動をオンライ上で行なう、これまでとは一段階上のオンライン環境を用意していく必要がある。論文やプレゼン資料、オンライン展示などをサクサクと DB から引用して、知的生産物としてプロデュースできる環境を作るというイメージである。またそれは、個々のパーソナルな知的活動であるが、これらがすべてオンライン上で行われることで、再アーカイブが可能となり、情報の循環を作ることにも繋げられる。

本シンポジウムでは、立場は異なるが、これまで上記の方向性と結びつくシステムを開発・ 提供してきた3名の方々からの活動紹介と問題提起をいただき、with コロナ時代における"リ アル"の変化、"バーチャル"の「可能性」を議論していきたい。

なお、本シンポジウムを共催する立命館大学アート・リサーチセンターは、2019 年 10 月より文部科学省国際共同利用・共同研究拠点「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」(ARC-iJAC) となり、同様の趣旨での次世代型オンライン研究環境構築を行っており、その活動紹介も含めて進めていく。

赤間 亮 (アート・ドキュメンテーション学会 会長)

シンポジウム

登壇者プロフィール

丸川 雄三 (まるかわ ゆうぞう)

国立民族学博物館 人類基礎理論研究部

2003年、東京工業大学大学院博士後期課程(計算工学専攻)修了。博士(工学)。東京工業大学精密工学研究所助手、国立情報学研究所連想情報学研究開発センター特任准教授、国際日本文化研究センター文化資料研究企画室准教授を経て、2013年10月から現職。専門は連想情報学による文化情報発信手法の研究。これまで手掛けた主なサービスは、『文化遺産オンライン』、『国立美術館遊歩館』、『日本アニメーション映画クラシックス』など。

内田 剛史(うちだ たけし)

早稲田システム開発株式会社 代表取締役

1989年、大阪外国語大学卒業。第一勧業銀行(現・みずほ銀行)入行。大阪、東京の支店勤務、総務省外郭団体出向後、2003年1月に退職。出版社勤務を経て2004年7月に現職就任し、翌年6月より専任。同社顧客を中心に、年に200館ほどの博物館を訪問、その経験をもとに、関連会社である株式会社ミュージアムメディア研究所から多数の調査報告を発行している。

津田 光弘(つだ みつひろ)

立命館大学衣笠総合研究機構 補助研究員

関西大学大学院工学研究科博士課程前期課程機械工学専攻修了。富士通株式会社、株式会社 堀内カラーDIP 事業を経て 1997 年独立。現在、イパレット代表。デジタルアーカイブの利活用技術の開発、配信・研究支援を行う。2019 年 12 月より現職兼務。立命館大学アート・リサーチセンターでデジタル資源の活用支援技術の開発に取り組んでいる。

(登壇順、敬称略)

デジタルアーカイブズの活用研究 ----テーマ型情報展示で広がる学びの可能性

Information Service for Digital Archives of Cultural Assets

丸川 雄三* MARUKAWA Yuzo

Resume:

美術館や博物館などが所蔵する作品や資料のデジタルアーカイブズが次々に公開されている。これらの情報を活用した新たな学びの方法論として、あるテーマに沿って作品や資料の情報を集めて公開する「テーマ型情報展示」の意義と問題点について考え、その効果的な作成手法について提案する。

1. デジタルアーカイブズのある暮らし

美術館、博物館、資料館などが所蔵する作品や 資料のデータベースが、デジタルアーカイブズと ともに次々と公開されている。これまで実質的に 限られた人にのみ利用が許されていた情報を、誰 もが自由に活用できる状況が、手の届くところに まで近づいている。展示を通して作品や資料との 出会いと学びの機会を提供してきた美術館、博物 館のように、各自が独自に情報を編集し公開でき る環境が整いつつあるのである。

作品や資料に向き合うことは、対象やその文化 的背景だけではなく、自身への理解を深めること にもつながる。デジタルアーカイブズとともに生 きる時代の新たな学びの方法論として「テーマ型 情報展示」の作成手法について考える。

2. テーマ型情報展示とは

テーマ型情報展示とは、ある主題のもとで作品や資料の情報を集めて発信する情報展示の一形態である。発表者はこれまで所蔵作品の情報発信を目的に、「国立美術館遊歩館」や「Powers of Information」など、デジタルビューアを備えたテーマ型情報展示づくりに取り組んできた。これらの情報展示では、作品を数点集めてひとつのまとまり(これを「テーマ」と呼ぶ)とし、さらに複数のテーマを集めてもうひとつのまとまり(これを「カテゴリ」と呼ぶ)としている。カテゴリとテーマと作品をそれぞれ10とすると全部で1,000件もの作品を掲載できるが、例えば「遊歩館」では、この階層構造とリーフレットを模したナビゲーションにより、数の多さに圧倒されるこ

となく閲覧できる使い勝手を実現している。

複数の作品をひとつのテーマに寄せるこの方式は「新書マップ」を参考にしたものである。新書マップでは、1万冊を越える新書から1,000ほどのテーマを作成し、それぞれに複数のタイトルを寄せて解説を付与している。そこに連想検索を適用することで、利用者の興味や調べたいトピックに適した本に出会うことができる良質な書棚を実現しているのである。

3. テーマづくりの意義

なぜテーマをつくることが情報発信の質の向上につながるのだろうか。

新書マップにおいては、同じテーマに関する新書が互いに重なり合うことにより、テーマの輪郭が明確になり、そこに位置するそれぞれの新書を引き立たせる効果があると思われる。また同じ新書が別のテーマにも拾われることで、テーマや新書の間にあるつながりをもたらす効果もある。

一方、遊歩館では、テーマによる情報の構造化は、実際の展示における空間配置に似た効果をもたらしていると思われる。目的がはっきりとした検索とは違い、多様な切り口で作品にふれることができる「場」としての機能を果たしているのではないかと考えている。また編纂者はテーマを作成する過程で作品をより深く知る機会を持つことになり、そこで得られる学びの効果も高い。

4. データベースの活用

テーマの作成例として、『月刊みんぱく』の「集めてみました世界の○○」を取り上げる。国立民族学博物館(民博)が所蔵する標本資料を対象に、

^{*}まるかわ ゆうぞう (国立民族学博物館 人類基礎理論研究部)

世界各地で使われている同じ種類の道具や日用品を集めて紹介するコーナーである(掲載は2014年4月号から2016年2月号まで)。この企画は民博が公開している「標本資料目録データベース」の活用を前提としており、発表者が担当した記事¹においても、資料の絞り込みに検索を用い、またキャプションを執筆する際にはその記述や関連する文献などを参考にしている。

ただし参考文献そのものはほとんどの場合オンラインでは閲覧できないため、現物あるいはそのコピーを手許に置いて作業を進めた。また標本資料が実際に使われていた地域の専門家に話を聞き、情報の提供を受けることも幾度もあった。標本資料を手に取って初めてわかることも多く、いずれもオンラインでは得難い知見である。

5. デジタルの課題と編集支援環境

テーマ型情報展示は様々なメディアで実現が 可能であり、その作成を全てデジタル技術により オンラインでおこなう必要はない。書籍や図録か ら必要な部分を紙に複写した上で、整理し執筆を 進める形でも同様の作業は可能である。

デジタルの利点は(1)データベースをつくり資料をオンラインで検索できること(2)同時に映像や音響を確認できること(3)データの複製を劣化なく得られること、などである。「集めてみました世界の〇〇」の例では、標本資料を集めるためにデータベースと標本資料の画像を参照しており、1と2の利点を十分に活用した。しかし3の活用は、入稿用のデータ作成など部分的であり、推敲や編集の過程ではデータベースの画面をプリントアウトした紙を活用することも多かった。デジタルアーカイブズの活用を進める上で、デジタルにおける「複製」にはまだ多くの課題があるのである。もちろん二次利用に関する権利の問題もあるが、複製には新たなストレージが必要となること、また情報管理に手間がかかることなど、

ハードウェアと技術面での制約がいまだ大きいと思われる。紙への複写のように、手許で手軽に参照し書き込みをおこなうような使い勝手を実現するのは今も簡単ではない。一貫してデジタルのまま情報を編集し、テーマを作成できる環境の実現が重要な要素になると思われる。

紙による参照が主流である書籍や雑誌などの文献資料についても、テーマづくりの観点からはオンラインによる活用が進むことが期待される。例えば「渋沢敬三アーカイブ」²では『渋沢敬三著作集』の全文が公開されており、国立情報学研究所が開発した電子リーダeReadingにより、データベースと連動した自動脚注表示機能など、デジタルの利点を活かした環境が提供されている³。

さらに発表者は現在、地域研究画像のデジタルライブラリ (DiPLAS) の構築を支援する事業⁴にも従事しており、国立情報学研究所と共同で、テーマの編集にも用いることができる汎用性のある情報編集環境の開発にも取り組んでいる。

この編集環境はデータベースと一体のシステムとして設計されており、メタデータや画像データの実体を複製せずに各種の編集作業が可能である。またフォルダのように直感的な操作で写真の整理が可能な機能を備えている。分類やアルバムの作成などに使用することがまず想定されているが、そのままテーマの作成環境として活用することも可能であると考えている。

6. 学びの可能性を広げる社会的情報基盤

所蔵する作品や資料の情報化とデジタル化を 進め、機関の内外で公開し共有するためには、永 年にわたるアーカイブズの構築と維持管理に加 え、さらに膨大な手間と時間が必要であることは 言うまでもない。新たな学びの可能性を広げる社 会的な情報基盤として、利活用のための環境とと もに、広く一般の利用者へと開かれ続けることが 望ましい。

 $^{^1}$ 「集めてみました世界の $\bigcirc\bigcirc$ あかり編」『月刊みんぱく』2016年2月号、ほか。

² 「渋沢敬三アーカイブ」https://shibusawakeizo.jp/

³ 「デジタル版『渋沢敬三著作集』閲覧システム(eReading)」 https://shibusawakeizo.jp/writing/images/eReading.pdf

^{4 「}地域研究に関する学術写真・動画資料情報の統合と高度化」(地域研究画像デジタルライブラリ | DiPLAS) https://www.minpaku.ac.jp/research/activity/project/other/kaken/16H06281

ミュージアムのデジタル活用・変革の始まり

Digital Use of Museums The Beginning of Change

内田 剛史* UCHIDA Takeshi

Resume:

日々業務に奮闘中の博物館界では、全国各館で収蔵品情報のデジタルアーカイブ化への取り組みが進んでいるが、多くのミュージアムでは予算不足・人員不足の高く厚い壁に阻まれており、進捗は芳しくないと言わざるを得ない状況が続く。しかし、システムの進歩や各種コミュニケーションツールの普及も著しい昨今、変革の風が吹き始めていることを実感できる事例が増えてきた。そこで、本稿では、博物館のデジタル活用における現状と課題について考察する。

1. 横断検索サイト「MAPPS Gateway」

筆者が代表を務める早稲田システム開発が運営する、博物館収蔵品情報の横断検索サイト「MAPPS Gateway」では、200 館近い博物館の合計約340万点の収蔵品データを検索することができる。このサイトを公開したのは2017年11月で、この点数を検索できるようになるまでに要した期間は2年半ということになる。

短期間でこれだけの規模となった理由は、この サイトが収蔵品管理システム「I.B. MUSEUM SaaS²」 の公開ページを横断検索する仕組みとなってい るからだ。2020年5月現在で330館のユーザを 抱える「I.B. MUSEUM SaaS」は、データの公開を 目的とするデジタルアーカイブシステムとは違 い、日常の学芸業務の様々なシーンで使用するシ ステムである。インターネットで自館の収蔵品情 報を公開する機能も、スマートフォンアプリを使 って情報を配信する機能も、システム全体の一部 に過ぎず、業務を行う中で蓄積するデジタルデー タの一部を公開する。「MAPPS Gateway」は 「I.B.MUSEUM SaaS」の公開ページを自動的に横 断検索する仕組みなので、各館が業務を通じてデ ータを蓄積し、公開すれば自動的に横断検索の対 象となる。この負担の軽さが「MAPPS Gateway」 が一気に大規模なサイトになった理由である。

統計に見るミュージアムのデジタル事情 1 ミュージアムのデジタルアーカイブの現状

2015 年 5 月に実施したミュージアムメディア 研究所による資料データ管理状況等に関する調

査3では、資料データの管理蓄積方法は、調査対象約1000館・機関のうち341館・機関が紙台帳、576館・機関がMicrosoft Excel と回答している。専用システムを導入している館・機関が全体の2割ほどという中で、「導入しない理由」は予算と人員の不足が多く、「不要」と考えているところは極めて少ない。また、このときの対象館のうち、資料データベースをインターネットで公開しているところは、全体の8%であった。

首尾よく専用システムを導入できた館・機関として、「I.B. MUSEUM SaaS」の導入館に対して、2020年5月にアンケート調査を実施した。回答館106館のうち、資料データベースをインターネットで公開している館は69館、65%にのぼった。

一方で、前述の「MAPPS Gateway」を閲覧したことがある館・機関は約半数に過ぎない。企画展などで他館の所蔵資料を調査する際には、「MAPPS Gateway」等の横断的なデータベースではなく、当該館のホームページや刊行物をあたることの方が圧倒的に多いという回答結果となっている。

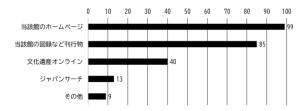


図 1 他館の資料を調べるときには、「MAPPS Gateway」 以外にどのような手段をご利用でしょうか? (複数回答可)

また、昨今注目を集めている IIIF についても、 認知度は 22%と低調であった。69%が収蔵品デー

^{*}うちだ たけし(早稲田システム開発株式会社)

タベースを公開しているという今回の母集団の 性質から考えると、ミュージアム全体における IIIF の認知度はそれ以上に低いと予想される。

文部科学省の社会教育調査⁴に、博物館の情報 提供方法という調査項目がある。2010 年度間、 2014 年度間、2017 年度間の 3 期間で、「デジタル アーカイブあり」と回答した館、機関は、8.7%から 12.3%に増加した。一方で、SNS については、 2014 年度間の 16.6%から 2017 年度間の 28.5%へ と急増している。

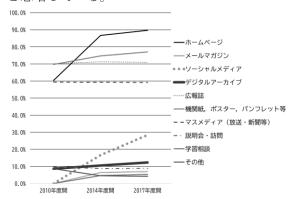


図 2 社会教育調査 (博物館・博物館類似施設の情報 提供方法)

2.2 統計から浮き彫りになる「ジレンマ」

これらの統計を俯瞰すると、デジタルアーカイブを進めていくには、金銭的、人的なコストがかかり、一朝一夕にはすべてのミュージアムに普及しないが、SNSによる情報発信は実施するためのコストがゼロまたはとても小さくて済むため、一気に浸透していることがわかる。また、横断検索やIIIFの回答結果から見ると、資料データベースの流通促進に積極的なニーズがあるようには思えない。

統計結果から、インターネットで情報を発信する、デジタルアーカイブを公開するには、コンテンツの蓄積が必要であるが、コンテンツの蓄積に

はコストがかかる。そこには効果が出ないと費用 は負担されにくいが、費用が確保されないと効果 は出せないという「ジレンマ」が垣間見える。

3. これから起こる変化についての仮説

ところが、新型コロナウイルス感染拡大防止の ための休館により、筆者の周りではこの「ジレン マ」に変化の兆しが見えている。

インターネットで情報を公開し、「#エア博物館」などの各館共通のハッシュタグをつけて発信するケースが多くみられ、また北海道博物館により始められた「おうちミュージアム⁵」では、200館近くが共通のロゴを使用して「自宅で出来る博物館体験」を提供している。さらに、自治体側から博物館に「予算を付けるからデジタルの活用を推進しなさい」と声がかかるケースもあった。また、この休館中に収蔵庫整理と画像データ整備に取り組む館もあった。

このまま進めば、SNS や「おうちミュージアム」による各館連携の情報発信で少しずつその効果が体感されるようになるであろう。また休館によって、設置者である自治体も、非来館型サービスとしてのデジタル活用を今まで以上に推奨し、かつ費用負担に積極的になる兆しが見えている。人的負担である作業労力も、この機会に捻出しようという動きも出てきた。

これは、これまでミュージアムのデジタルアーカイブを阻んできた、「費用と効果のジレンマ」に対し、費用負担のハードルが下がり、効果を立証する事例が増えてくることを意味する。つまり、ミュージアムのデジタルアーカイブが一気に進む可能性が出てきたといえるのではないだろうか。私たちが現在立っているのは、ミュージアムのデジタルトランスフォーメーションの入り口なのではないかと筆者は思っている。

 $^{^1}$ MAPPS Gateway https://gateway.jmapps.ne.jp/ 参照日: 2020年6月12日

² 早稲田システム開発 http://www.waseda.co.jp/products/saas 参照日:2020年6月12日

³ 資料データ管理状況等に関する調査 ミュージアムメディア研究所 http://www.museummedialabo.jp/wp-content/uploads/2015/05/20150501_data.pdf 参照日: 2020 年 6 月 12 日

⁴ 社会教育調査 文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm 参照日:2020 年 6 月 12 日

⁵ おうちミュージアム 北海道博物館 http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/ 参照日:2020年6月12日

ARC リサーチ・スペースと ARC データベース空間「デジタル資源と思考の関係性をどう構築するか」

ARC Research Space and ARC Database Space "How We Make Good Relations of Digital Resources and Our Thinking"

津田 光弘* TSUDA Mitsuhiro

Resume:

デジタル資源を用いたオンラインの研究支援において、資料の内外の関係性とともに研究者の記録・ 着想などの構造化を支える技術的アプローチが必要と考える。立命館大学アート・リサーチセンター のデータベース空間を至近な例として、研究者が知的活動しやすい研究空間、リサーチ・スペースをど う構築し支援すれば良いかについて、ひとつの考えを示す。

1. はじめに

芸術・文化に関するデジタル資源の閲覧性環境は、ここ数年のIIIF¹の国際的共有化の推進活動と、国内外の大規模ポータルの存在により大きく変化してきた。また、アノテーションが IIIF Manifest の記述に含まれたこと、さらに W3C でWeb Annotation Data Model² が勧告されたことで今後の研究手法の広がりを期待する。

情報や知識がつながりによって意味を持つように、デジタル資源を用いて研究を進めてゆく上で、資料の内外に様々なレベルでの関係性を構成し、さらにその関係性を構造化する手法が期待されてきたが、アノテーションとその応用が技術的アプローチのひとつになると考えている。

最初にデジタルアーカイブに関わった 25 年を 年表で振り返りながら、特に関係性について技術 や背景を確認したい。

2. 知的活動の私考

インターネットの普及後、情報の検索や取得は はるかに便利になった。理工学系に比べれば人文 学系への恩恵は少ないかもしれないが、やがて欧 米を中心に知識、文化財の共有意識が高まり、 Wikipediaや IIIF の成果のように 25 年前には理 想だったものが現実になった。

では、さらに 25 年、今から 50 年前まで遡って みる。1969 年に「知的生産の技術」³ (梅棹)⁶ が 刊行された。その前後は KJ 法として有名な「発 想法」⁴ (川喜田) や「思考の整理学」⁵ (外山) が出 版された。日本が成長期であり、必然性もあった と思われるが、今もその影響が衰えないのは興味 深いことだ。

このような知的活動の方法論を私なりに読ん で共通すると思うのは、次の2点である。

- ・旺盛なデータ・情報の収集と即時的な記述
- ・カードなど可搬な方法による配置と構造化前者では見たもの、聞いたこと、さらには着想

をその場で書き留めること。梅棹氏は発見をとどめるには(私も好きな)ウィルソンの霧箱のような装置が必要と書いている。外山氏もセレンディピティについて述べている。

データは適切な体系化とコンテクストを伴って意味ある情報となり、情報は経験とむすびついて知識を作り出すっという。キーワードをうまく入力すると世界中のデジタル化された研究資源を検索し、表示できるようになったが、無意識的、意識的に進む知的活動を代行するようなデジタル上の編集は、現在も試行錯誤が続く難しい課題である。

配置や構造化についてはまた後で取り上げる こととし、次に具体的なデータベースをもとに 関係性について考えてゆく。

3. ARC データベース空間

立命館大学アート・リサーチセンター(以下ARC)では1990年代後半から浮世絵をはじめ写真、番付、古典籍など日本文化のデジタルアーカイブを内製し、順次、研究活動に沿ったデータベース

^{*}つだ みつひろ (立命館大学アート・リサーチセンター 補助研究員)

を構築、公開してきた。量としては静止画像が多いが、写真、地図、映像、音声、3Dモデルなどメディア分野も多岐にわたっている。また、ARCの所蔵資料にとどまらず、長年の国際的提携努力によって、海外の大学・博物館等の所蔵コレクションのデータベースも充実している。ARCのホームページから公開部分について、それらの関係性をレイアウトした図により紹介する。ある資料を探す中で、その分野に関係する(可能性のある)候補へ導く仕組みを持つ。

また、ARCのデータベースは資料にメタデータを付けて閲覧環境を提供するだけではなく、研究者が自ら研究を進めながらメタデータを詳細化する成長し続けている稀有なデータベースである。この豊富なメタデータは、人物名や年表をインターネット上の公開情報と合わせて提供するレファレンス・データベースによっても結びついている。資料から特定のコンテクストを経由して別の資料へたどり着くための体感的な仕組みが各所に工夫されている。

デジタルアーカイブの規模、分野、範囲、豊富なメタデータを持つ ARC データベース空間にはさらに、研究を進めるための支援ツールが存在している。その一つ、UserMemo はデータベースを利用した際にその場で考えを書き留める仕組みである。また、翻刻編集で資料の内容をテキスト化したデータは検索のためにも利用される。

4. ARC リサーチ・スペース

研究者の活動を支援するオンライン研究空間としてARCリサーチ・スペースが構想されている。現実の研究活動と相似なその範囲は広いため、この報告では関係性構築に絞りその概念図をもとに説明する。なお、以下の内容はまだ変更があることを補足しておく。

配置・構造化スペースはプライベートな仮想キャンパスの作業スペースであり、構造化の対象となるデータを関係性サーバーから読み込み、可視オブジェクトとして表示する。画像などの資源データは ARC データベース空間から関係性サーバーを経由して IIIF Manifest や URI として読み込みサムネイル画像のオブジェクトとして表示する。これらオブジェクトは自由な配置が行えるカード様式としている。利用者のコンテクストに基づいて配置や構成を行い、新たな関係性もアノテーションやマーカなどで追加してゆける。

ARC リサーチ・スペース内で作られた様々な関係性は関係性サーバーで管理する。また、オブジェクトの配置からドキュメントにつなぐ仕組みも検討している。

5. おわりに

知的活動にはいろいろな関係性の「良い組み合わせ」が必要と考えるが、それを支えるにはシステムやアプリだけでは十分ではない。ARCではテクニカルサポート・チームが研究をサポートしているが、信頼と支援というメンター的な要素がARCリサーチ・スペースの欠かせないエンジンであるという考えで、私の報告を終える。

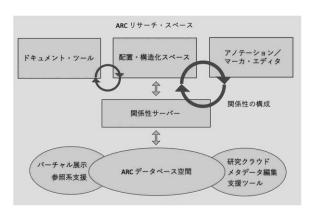


図. ARC リサーチ・スペース (部分) の概念図

^{【1】}インターネット上の情報源

¹ https://iiif.io/, (Accessed 2020-06-05).

² https://www.w3.org/TR/annotation-model/, (Accessed 2020-06-05). 【2】刊行物

³ 梅棹忠夫『知的生産の技術』岩波書店, 1969.

⁵ 外山滋比古『思考の整理学』筑摩書房, 1983.

⁷ Riccardo Mazza『情報を見える形にする技術』2011.

⁴ 川喜田二郎『発想法』中央公論社, 1967.

⁶ 特別展「ウメサオタダオ展」実行委員会『梅棹忠夫 -知的先覚者の軌跡』千里文化財団,2011.

第14回野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・同推進賞受賞者紹介

2020年6月27日

第14回 野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・推進賞選考委員会

標記の賞につき、会員の皆さまによりご推薦いただいた候補のなかから選考の結果、2020年度は学会賞1件、推進賞1件の下記授賞を決定いたしました。今後とも本賞の発展にご協力くださいますよう、お願いいたします。

第14回 野上賞選考委員会

高橋晴子(委員長)、赤間亮、川口雅子、田良島哲、水谷長志

◆第14回野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞

「賞の概要】

『アート・ドキュメンテーション研究』、『アート・ドキュメンテーション通信』、その他の雑誌に掲載の論文・記事、図書、データベース、展覧会、ウェブサイトのなかから優れたものを選出。会員に限らない。対象となる論文・記事、図書、展覧会は、受賞年の前年度を含む過去3年間に発表されたものとする。

受賞

宮崎 幹子 氏 (奈良国立博物館)

特別陳列「重要文化財 法隆寺金堂壁画写真ガラス原板 —文化財写真の軌跡—」開催 (於奈良国立博物館 2019年12月7日-2020年1月13日) および同図録刊行に対して

本展示は、飛鳥時代の絵画を代表する法隆寺金堂壁画を撮影したガラス原板一式が、2017 年に重要文化財に指定されたのを機に企画された。文化財保護において写真が果たした役割を、ガラス原板、焼付写真、アルバム、刊行物などの多様な資料によって通観するとともに、1949年の火災によって焼損した法隆寺金堂壁画の旧状を子細にうかがうことのできる高品質な情報の記録とそれを可能にした撮影・印刷技術を、原板自体や撮影機材、成果物によって紹介している。また比較のために、明治以来の手写彩色による高精度の模写作品数種を併せて展示している。

授賞 理由

写真が、近代化の緒についた日本で失われつつあった文化財を視覚的に記録する最新の技術として大きな役割を果たしたことは、しばしば説かれるところだが、本展示は研究史を踏まえながら、その歴史的経過を幅広い実物資料によって説得的に示している。また、法隆寺金堂壁画の高精細写真による記録は、損傷した文化財のかけがえのなさをあらためて痛感させられると同時に、画像による文化財のドキュメンテーションの意義を雄弁に物語る。開催にあたって刊行された図録は、研究者のみならず写真技師、修理技術者などを含む関係者の業務上の成果と知見が反映しており、今後長く参照される資料となるであろう。以上の点から、本展示及び図録について、アート・ドキュメンテーション学会賞を授与するにふさわしい。

◆第14回野上紘子記念アート・ドキュメンテーション推進賞

「賞の概要〕

アート・ドキュメンテーション関係業務の現場において、効果的かつオリジナリティを発揮した者、あるいは機関を 選出。会員に限らない。

受賞

文化財写真技術研究会

30年にわたり文化財写真の撮影技術と

30年にわたり文化財写真の撮影技術と保存・管理・公開方法の向上に寄与してきた実績に対して

授賞 理由

文化財写真技術研究会は、1989年に「埋蔵文化財写真技術研究会」として発足、2019年に創立 30 周年を迎えた。開発に伴って相次いだ埋蔵文化財調査に奔走していた調査担当者や写真技師の間で、情報や意見の交換と技術の向上を図るために発足したものである。まもなく奈良国立文化財研究所(奈文研)に活動の中心を移し、奈文研の技術的な研修と連携するとともに、会独自の講習会を各地で継続的に開催し、全国の文化財担当者への写真技術の普及に大きな役割を果たしてきた。またデジタル写真の急速な普及にともなう真正性の確保、長期保存、公開といった課題に取り組み、2003年には「文化財写真規範」を定めて、文化財写真に携わる者の倫理的な立場を明らかにしている。さらに、博物館資料や美術工芸品といった幅広い文化財が対象となってきたことに対応して、2010年には会名を現名称に改め、活動の領域を広げている。

このように本会は、文化財が含む情報を記録する写真に求められる独自の課題を、社会の変化や技術の進展に対応しながら業務の当事者間で共有し、研修や機関誌『文化財写真研究』を通じて、継続的に公表してきた。30年にわたるその活動が、文化財写真の社会的な認知と知見の普及に果たした役割は大きく、アート・ドキュメンテーション推進賞を授与するにふさわしい。

- ※ 第 15 回 野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・推進賞の推薦募集は『アート・ドキュメンテーション通信』および学会のウェブサイト等にて告知いたします。 会員のみなさまには、ぜひ多くの推薦をお寄せくださいますようお願い申し上げます。
- ※賞の詳細、過去の受賞者については、ウェブサイトをご参照ください。

http://www.jads.org/award/award.htm

研究発表会

発表者プロフィール

筒井 弥生(つつい やよい)

一橋大学大学院言語社会研究科 非常勤講師

国際基督教大学卒、ハーバード大学サーティフィケート・オブ・ミュージアム・スタディーズ修了、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士前期課程修了。企業や団体等のアーカイブズ構築業務を経験。2012 年から一橋大学大学院非常勤講師。2013 年日本アーカイブズ学会登録アーキビスト、2015 年米国アカデミー・オブ・サーティファイド・アーキビスツ認定アーキビスト資格を取得。2019 年 10 月から筑波大学アーカイブズ研究員。

鬼頭 孝佳(きとう たかよし)

名古屋大学文学研究科 博士後期課程

西田 喜一 (にしだ よしかず)

名古屋大学教育発達科学研究科 博士後期課程

渡地 宏文(わたち ひろふみ)

MLA 研究所会員

最近の業績

鬼頭孝佳・中根若恵・渡地宏文(2017)「障害とアートの展示に関する奇妙な問題」「第 36 回日本展示学会大会」 於名古屋大学

鬼頭孝佳・西田喜一・松田香南(2019)「公立博物館における「不審者」対応の行政学的検討」「第24回ミュージアムマネジメント学会大会」 於長崎歴史博物館

高科 真紀 (たかしな まき)

学習院大学人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程 東京学芸大学大学院教育学研究科総合教育開発専攻環境教育コース文化遺産教育サブコース修了。修士(教育学)。専門はアーカイブズ学、資料保存論。

阿久津 美紀 (あくつ みき)

目白大学人間学部児童教育学科 助教

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻博士後期課程修了。博士 (アーカイブ ズ学)。専門はアーカイブズ学、子ども学。

丸川 雄三 (まるかわ ゆうぞう) ※P.5 に掲出。

(発表順、敬称略)

犬丸秀雄と文化財保護

INUMARU Hideo and Cultural Property Protection

筒井 弥生* TSUTSUI Yayoi

Resume:

本報告は、国文学研究資料館所蔵の史料館文書をもとに、第二次世界大戦後の混乱期に、歴史資料の 散逸を危惧し、その収集保存を企図した学識者たちと文部省官僚の連携と文化財保護法制定までの動 きを追う。

1. はじめに:文化財保護法改正と法制定時を振り 返る

1950年、議員立法で成立した文化財保護法は、 2018年6月改正法が成立、2019年4月1日施行 された。同時に地方教育行政の組織及び運営に関 する法律の一部も改正された。文部科学省設置法 の一部改正も 2018 年 6 月に公布され、同年 10 月 1日に施行された。これにより博物館に関する事 務を、文化庁が一括して所管することになり、 2019年11月には文化庁の文化審議会に博物館部 会が設置された。文化財保護法改正の趣旨は、「過 疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や 散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含め た文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総 がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。 このため、地域における文化財の計画的な保存・ 活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強 化を図る」とある。

文化財保護法制定時も1949年の法隆寺金堂壁画の焼損はじめ、多くの貴重な文化財が、すでに太平洋戦争中の戦火や疎開、戦後の社会的経済的変化によって、滅失・散逸していた。それをなんとかできないか、と関係者は努力を重ねていた。

文化財保護委員会は、文化財保護法の成立で、 文部省の外局として設置された行政委員会で、5 名の委員が任命された。発足時は、委員長高橋誠 一郎以下、細川護立、矢代幸雄、一万田尚登、有 光次郎であった。委員を支える事務局は、二部六 課の構成で、総務部に庶務課、会計課、管理課、 保存部に美術工芸品課、建造物課、記念物課が置 かれた。委員会の付属機関として、専門審議会、 国立博物館、研究所があり、定員は410名であっ た。1968年文化局と統合され、文化庁となった。

2. 犬丸秀雄

2.1 犬丸秀雄(1904年生~1990年没)の略歴1

犬丸秀雄は 1904 年生まれ、東京帝国大学法学 部政治学科を卒業後大学院に進み、第四高等学校 教授となった。1940 年には文部省科学課に勤務、 1943 年から終戦直前までは科学研究及び科学行 政の海外視察をした。戦後も引き続き文部省に勤 務、1946 年 2 月、科学教育局人文科学研究課長、 同年 9 月には人文科学委員会幹事兼日本学士院 主事、1949 年 6 月、社会教育局芸術課長兼日本 芸術院主事となり、1950 年 8 月文化財保護法に よって設置された文化財保護委員会の文部省側 事務局の保存部長となった。1952 年 10 月東北大 学教授、1957 年 7 月には防衛庁に出向して、防 衛大学校教授となり、定年まで勤めた。

2.2 犬丸秀雄の 1946 年から 1952 年までの仕事

筆者が犬丸秀雄に注目したのは、国文学研究資料 館所蔵の『史料館文書』の【A1-408】「史料館に 関する座談会」(昭和24年4月26日)2を閲覧し たときのことである。この会は、後の調査で「欧 米及東洋諸国の古文書館(史料館)の実情につい ての懇談会」として識者を招集したものであり、 国立史料館設置の必要性のため諸外国の古文書 館及び資料保存の状況等参考となるべき話を聞 くためであった。司会を務めた犬丸は、文部省が 計画している資料館を、散逸しつつある資料を急 速に集め、整理保存、かつ研究資料として学者に 提供するもの、とし、当初は、今の東大の史料編 纂所、宮内省図書寮、内閣文庫など"打って一丸" となるようなきわめて大規模なものを考えてい た、と述べている。ただ、伝統をもった既存の施 設を束ねるのは難しく、それとかぶらない資料を

^{*}つつい やよい (一橋大学大学院言語社会研究科非常勤講師)

収集して新しい館をつくる方向になった、という。 すでに庶民資料調査会は活動をはじめていて、東 洋文庫で資料を収集していた。その資金 50 万円 については、おそらく紀元二千六百年記念の国史 館の費用があてられたのでは、とも言われている。

これが、1949 年 4 月のことで、1947 年の夏には歴史資料の散逸防ぐべく、有識者(渋沢敬三ら)の要請で資料保存協議会を開催して、史料館設置に向けて行動していた。同時にその頃、学術体制刷新委員会が発足、のちに日本学術会議が設立、日本学士院が付置された。また米国からの学術顧問団を迎え入れた。

1949 年 6 月社会教育局芸術課長になると視聴 覚教育を取り入れ、芸術祭の執行を担当した。 1950 年 8 月、文化財保護委員会が発足すると、 犬丸は、事務局の保存部長となり、国宝や重要文 化財の指定や解除、それについての調査、台帳の 整備、管理や修理に関する諸事項、記録、写真、 複写、様々な届出の受理などなど専門審議会の助 言を得てこなす、大変多くの仕事を統括した。

1952 年には、記念物課から無形文化財課が独立した。

3. 学術資料のゆくえ

3.1 学術資料分科審議会

国文学研究資料館『史料館文書』には、【A1-490】「学術資料分科審議会記録簿」3がある。ここには、1949年11月から1951年12月までの10回にわたる会議(名称は変わる)の発言録がある。第1回に犬丸秀雄は文部省側として長井課長らとともに出席していて、あと2回ほど参加している。この会議で審議されたことのひとつに、歴史資料

を文化財保護法の下に置くか、ということである。 そうすると学術資料として自由に活用できない、 別途学術資料保存法が整備されるべきである、と 決したことである。このときは、文部省史料館が 設置にむけて動き出し、三井文庫の土地・建物を 取得して、1951 年 5 月には正式開館する。文部 省史料館開館時は、全国に同様の機関を設立して 歴史資料を保存・公開すること、海外の文書館に 倣い、公文書を収集することも視野に入れていた。

3.2 文化財指定をうけた公文書

その後、重要文化財の指定を受けた公文書には 以下のものがある⁴。

公文録(図表共) 1998.06.30 京都府行政文書 2002.06.26 鉄道古文書 2003.05.29 山口県行政文書 2005.06.09 埼玉県行政文書 2009.7.10 群馬県行政文書 2010.6.29 東京大学史関係資料 2013.06.19 東京府・東京市行政文書 2014.08.21 開拓使文書 2014.08.21

4. おわりに

国立古文書館構想は実現しなかった。歴史的に 重要な行政文書が文化財保護法のもと、然るべく 保存されていくことに何の異論もないが、占領下 の日本で既にアーカイブズ資料の所在調査を行っていた GHQ を相手に、幾度も折衝して、文化財 や学術資料を滅失・散逸から守り、保存・活用へ の道を開こうとした人々がいたことを覚えてお きたい。

¹ 犬丸秀雄の履歴については、国立国会図書館憲政資料室所蔵犬丸秀雄関係文書,国立国会図書館, https://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/inumaruhideo.php,ほか、防衛大学を退任する際の「犬丸秀雄教授略歴及び研究業績」『防衛大学校紀要.人文・社会科学編』 19 号(1969 年 9 月),pp1-4 や歌人として出版した歌集『海表』白玉書房,1964 年がある。

 $^{^2}$ 人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系「アーカイブズ情報の資源化とネットワークの研究」プロジェクト編『アーカイブズ情報の資源化とネットワークの研究』人間文化研究機構国文学研究資料館、平成 22 年, pp.171-193.

³ 大友一雄・筒井弥生「文部省史料館における公文書館的機能拡充構想関係文書」『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇』2013 年 3 月, https://doi.org/10.24619/00000830.

⁴ 文化庁, 国指定文化財等データベース, https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index. すべての URL: (Accessed 2020-06-05)

アウトリーチを視野に入れた展示空間のアーカイブ試論

Archive Essay on Exhibition Space with a View to "Outreach"

鬼頭 孝佳*、西田 喜一**、渡地 宏文*** KITO Takayoshi, NISHIDA Yoshikazu, WATACHI Hirofumi

Resume:

展示空間のアーカイブを整備しておくことは、コロナ禍に発生した問題の解決に資する。そのうえ、展示計画や評価の参照資料・学芸員課程の教材としての活用、観覧者の行動様式の変容にも道を拓き得る。しかし、技術的には可能であるこの構想は、経費上(初期投資・維持運営費等)や法制上(著作権・肖像権等)の問題で道を閉ざされている。本発表では、アウトリーチの観点から展示空間のアーカイブに関する現況・歴史・課題・活用法を振り返り、小規模館でも実現可能な実装を検討する。

1. コロナ禍自粛時代のアーカイブ

ミュージアムの多くが、休館を余儀なくされた。コレクションを中心とする展示ならば、延長・延期も可能だが、巡回展は次の巡回地に行くか、事実上の「お蔵入り」であろう。この突然の災厄に対して、各館の対応の多くは謝罪・返金のみでリピーターの繋ぎ止めは難しい。

勿論 SNS や図録で、作品情報を代替させようとする館も少なくなかった。しかし SNS で一点ずつ作品を紹介すると、構成や配置が分からず、解説映像では雰囲気を味わえても、一点一点の情報は欠く。図録があるとは限らず、小規模な特別陳列であれば一般向けの目録が存在しないこともあり得る。これでは「同じ」展示を二度と観ることが叶わない。モノだけでなく、コトの保存も考えていかなければならない。

2. 空間アーカイブ 6.0

本邦におけるデジタル・アーカイブ (D・A) の歴史は、下記のように整理できる¹。

- ①90年代:インターネット草創期:文化財保存を目的の中心とし、そのデジタル化・疑似体験の発案およびテキストベースのアーカイブ構築②2000年代初頭:インターネットの普及:記憶媒体の容量増加、個人アーカイブの構築
- ③②以降現在:画素向上、ビックデータ処理、 大容量個人端末通信の普及、オープンデータ

この整理からは、デジタル化可能な範囲が技 術革新によって広がってきたことが分かる。

例えば、今回の空間アーカイブに話を限定す

ると、早くから図録をオンラインで公表した館もある 2 。また、画像・資料・音声・解説が融合した独自のデジタル・ミュージアムもある 3 。さらに、Google が提供するプラットフォームを活用し、空間アーカイブを実現した館もある 4 。

しかし、既存の D・A に下記の課題がある。 (1)生成する展示のある時点での切り取りにすぎないという点である(4.0)。(2)空間に主観的把握や参与体験がないということである(5.0)。 (3)制作に専門家以外が関与できず、その意義が一般に理解されないことにある(6.0)。

3. 空間アーカイブの固有性

先端事例を見ても、現実空間の忠実な「代替」に止まっている。物理的制約を受けない空間アーカイブは、あらゆる利用層に対して、担当者の反省や来館者評価を活かし、既出情報に新しい情報を加算することもでき、様々な情報が関連・集約し、直感的にアクセス可能なものとなる。そこで、実物を観なくなることを危惧するかもしれないが、現実空間の情報過多を是正し、作品への先入観の相対化に繋がり得る。

4. 展示計画や評価資料としての活用

「いい展示」とは希少な作品の数でも、来館者数でも、入場料収入だけでもなく、他館の展示と比較した質的評価も重要である。ところが、空間アーカイブの未整備は多く(それ自体が新たなアーカイブとなりうる)、ポータルサイトもない⁵。その上で、レイアウトをデジタル空間で自由に

^{*}きとう たかよし(名古屋大学文学研究科博士後期課程(会員))

^{**}にしだ よしかず (名古屋大学教育発達科学研究科博士後期課程)

^{***}わたち ひろふみ (MLA 研究所会員)

動かせるなら、多様な展示シミュレーションにも 資する。また、その結果、WEB上での試験展示も 可能となるだろう。(潜在的)来館者にとってのゲ ーム性を持たせることも出来るかもしれない。こ のシミュレーションの創作と使用は、それ自体が 学芸員課程の博物館情報論や博物館展示論の教 育テーマとなり得るし、様々な空間アーカイブを 参照したディスカッションやプレゼンテーショ ン等のアクティブラーニングにも資するだろう。

5. 来館者の行動変容

以前から来館者が作品よりも画像を観るということは指摘されていた⁶。玄人はその分野に精通しているからキャプションを拾い読みに止め、さらにその情報を鵜呑みにはしないはずである。それに対し、素人は専門用語の羅列に飽いてそもそも読まないか、作品の意味理解をキャプションに依存することになろう⁷。さらに、展示「評価」に際しては(嫌でも)通読せざるを得ない。

空間アーカイブの整備によって、反転学習が可能となり、鑑賞の時間が増えるといえる。

6. 小規模館での空間アーカイブの実装

こうした話は予算や職員に潤沢でない小規模 館で可能な方法を示さないと、理想論か大規模館 の先端事例で終わってしまう。技術的には可能で も、経費上(初期投資・維持運営費等)や(大規模 館もだが)法制上(著作権・肖像権等)の問題がネ ックとなっては提言の意味がない⁸。

サーバーの維持費と制作責任者の人件費は、必要最低限の固定費と考えねばならない。その上、制作費の圧縮方法として考え得るのは、クラウドファウンディングとボランティアの参加、既存のデータベースとのリンクである。

しかしボランティアは、費用節減のためだけの 方策ではない。本来このような活動は、有償で賄 われるべきものであるが、それぞれの必要を相互 に賄う限りにおいて、その費用は相殺されうる。

勿論、微々たるものでも「謝金」が払えるに越したことはないし、教育・実践への活動保障費に替えてもよいだろう。そして、一義的には設置者が財源を受け持つのは当然としても、このプロジェクト自体に広く篤志を募り、徐々に整備を進めていくことで、アーカイブに「愛着」が生ずる。その意味で、時には順調に進まないことも、この「作品」の一部となるだろう。アーカイブが多くの人の手を経ることで、充実していくことが、結果的にはアーカイブを一過性の現象とさせない工夫になり得るうえ、社会教育におけるミュージアムによるアウトリーチの目的にも適っている。

¹ 武邑光裕「デジタル・アーカイブにおける課題と展望」『情報の科学と技術』54 巻 9 号(2004 年), pp. 440- 446. 小森真樹「デジタル・ミュージアム・研究 デジタル時代のミュージアムとモノと場所」『立教アメリカンスタディーズ』40.(2018 年 4 月).

² 亀山市歴史博物館 WEB 図録, http://kameyamarekihaku.jp/webzuroku index.html, (Accessed 2020-06-05).

³ 国立民族学博物館バーチャルミュージアム みんぱく展示場(2018年), http://testminpaku.com/panorama/honkan2018/panorama.html(Accessed 2020-06-05).

トヨタ産業技術記念館館内企画展アーカイブバーチャル展示室 360, http://www.tcmit.org/360virtual/, (Accessed 2020-06-05).

⁴ Google Arts&Culture に参加する博物館・美術館。 https://artsandculture.google.com/partner/oharamuseum-of-art?hl=ja

⁽Accessed 2020-06-05)

⁵ 例えば、コロナ禍において、北海道博物館がおうちミュージアムとして、SNS の取り組みを呼び掛けまとめている。http://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/ 05)

⁶ 鈴木有紀『教えない授業』英治出版, 2019年.

⁷ 横山佐紀 他『社会状況の多様化に美術館はどう向き合うか』平成 29 年度全国美術館会議, 第 32 回学芸員研修会報告書, (2019 年 3 月 31 日), pp.53-67.

⁸ 福井健策『誰が「知」を独占するのか』集英社新書, 2014年.

⁹ 渡邉英徳『データを紡いで社会につなぐ』講談社現代新書、2013年.

写真メディアを軸とした沖縄祭祀アーカイブズ -----写真家・比嘉康雄資料の目録記述と権利処理

Okinawa Ritual Archives with a Focus on Photographic Media: Cataloging and Rights Management of the Archival Materials of Photographer Yasuo Higa

高科 真紀*、阿久津 美紀** TAKASHINA Maki, AKUTSU Miki

Resume:

写真家・比嘉康雄(1938-2000)は、沖縄各地の祭祀を記録したことで知られる。本発表では、2018年より開始した比嘉康雄資料調査の実践を紹介し、目録記述と権利処理に関わる課題とその解決に向けた取り組みから、写真家資料の資源化と将来的な活用に向けた展望を示す。

1. はじめに

公的機関に収蔵された写真は、館の定める公開 基準や、寄贈者との間で結ばれた契約内容等に基 づき公開される。しかし、作品とその関連資料を 所有・管理する個人や民間団体では、アーカイブ ズを整理・公開するにあたり、明確な公開基準を 定めず、肖像権・プライバシー権等にも特別な配 慮を行っていないことがある。このなかには、撮 影者の著作権に加えて被写体や撮影内容等が要 因となり、本来ならば公開に踏み切れない写真等 が含まれている場合がある。

本発表で対象とする比嘉康雄の写真は、美術的な価値だけでなく、沖縄各地の地域で執り行われた祭祀の記録として民俗学的な価値も有しており、地域の文化資源としての保存が望まれている。発表者ら¹は2018年より比嘉康雄アトリエに保管されている写真原板、オリジナル・プリント、カセットテープ、取材ノートなど比嘉康雄により生み出された記録すべてを対象とした調査に着手した。将来的には、地域住民が主体となり活用できる体制づくりを目指している。

2. 比嘉康雄資料調査の実践

2.1 写真家·比嘉康雄

写真家・比嘉康雄 (1938 - 2000) は、民俗学者・谷川健一の取材旅行に同行した宮古島で「ウヤガン」に立ち会ったことを機に、沖縄各地の祭祀を記録する活動を始める。1970 年~90 年代にかけて、その地に生きる人々と交流し、信頼関係を築きながら写真を撮り、聞き取りをしながら祭祀の詳細を記録した。これらの活動は、『神々の古層』

全12巻 (ニライ社) などの写真集や書籍を通じて出版・公表されており、太陽賞 (1976年)、日本写真協会年度賞 (1993年)、小泉八雲賞 (1994年) など、高い評価を得ている。

2.2 比嘉康雄資料

比嘉康雄アトリエ (沖縄県沖縄市)では、比嘉康雄の約30年間にわたる写真活動で生み出された記録すべてが保管されている。比嘉康雄資料は、ネガファイル56冊、カラーポジのスライド約100箱、未整理のネガ約700フォルダー、コンタクトシート (ベタ焼き)のファイル59冊、カセットテープ約350本、取材ノートや日記113冊、カメラ約10台のほか、オリジナル・プリント、原稿、書簡類など、多様な媒体で構成されている。写真フィルム (ネガ・ポジ)やコンタクトシートの整理は、生前に作家本人と遺族により行われているものの、これらの正確なコマ数等は現段階では確定していない。

2.3 調査方法

アーカイブズ学の「段階的調査」法に基づき調査する予定であったが、展示開催のためネガファイルやコンタクトシートの頻繁な利用があることがわかり、基本的には1点ずつ通し番号を付与したうえで、目録記述・デジタル化・資料の保存手当を分担し進めている。

デジタル化はコンタクトシート (ベタ焼き)のファイルを優先し、資料の保存は、紙焼きプリントの箱入れと間紙の挿入、展示パネルの保護カバー作製など最低限の手当にとどめている。

^{*}たかしな まき (学習院大学大学院),**あくつ みき (目白大学)

2.4 比嘉康雄の写真活動の全容把握

調査の過程でまず課題となったのは、比嘉康雄の写真活動の全容が把握できていないことであった。いつ、どこに赴き、まつりや年中行事を記録したのか不明であり、特に未整理のネガの目録記述のためには、これらの情報が不可欠であった。そのため、第1段階として、取材ノート、ネガ・コンタクトシートファイル1 冊単位での目録化を優先させ、表紙・背表紙に記載のある年代や地名を抽出し、比嘉康雄の活動年表を作成した。第2段階として、現在はネガファイル1シートごとの詳細目録に着手して情報を収集・整理し、比嘉康雄の写真活動すべてを把握するよう努めている。

2.5 比嘉康雄の記録作成・写真整理方法の分析

写真活動の全容を掴み始めたところで、写真活動の過程で作家本人の取材ノートの記録方法や、ネガ・コンタクトシートファイルの整理方法の変化、媒体毎に分類されている資料それぞれの関連性を発見した。取材ノートとネガ・コンタクトシートファイルには、同じタイトルが存在する。これらの中に記された番号は対応し、写真と関連資料が結びつくよう整理されていた。この場合、写真と取材ノート両方を公開すると、被写体の情報が写真と結びつき、当事者やその遺族に対して不利益が生じるおそれがある。比嘉康雄の記録作成や写真整理の方法を精査することは、作家が捉えていた写真の文脈を明らかにすることであり、将来的な利活用を検討していくうえでも、極めて重要であると言える。

3. 利活用に向けた権利処理に関わる課題

3.1 どのような権利が対象になるか

写真家である比嘉康雄の場合、著作権の保護が 重要となる。未公表の著作物を展示や出版等で公 表する際には、氏名公表権や同一性保持権に加え て、著作権継承者へと引き継がれる著作財産権を 侵害しないよう配慮が必要になる。被写体や話し

手には、一身専属権である肖像権、個人情報・プ ライバシー権、特に話し手には著作権(言語著作 物)の許諾を得る必要がある。様々な配慮が求め られるが、発表者らが最も注視したのは、沖縄祭 祀を広く公開することの可否についてである。沖 縄祭祀は、それぞれの地で受け継がれてきた地域 の文化遺産であり、本来ならば地域住民でも特定 の人しか見ることができないような秘儀も存在 する。比嘉康雄が記録した当時は一般に公開され ていても、現在は非公開となった祭祀もある。こ のような状況を鑑みて、第25回ユネスコ総会で 採択された「伝統的文化及び民間伝承の保護に関 する勧告」(1989年)等を踏まえ、知的財産の保 護という観点から「伝統的文化表現」に配慮し、 沖縄祭祀アーカイブズを利用・活用するためには、 撮影された各地の当事者・関係者らと協議し、慎 重な検討が必要と考えている。

3.2 権利処理を見据えた目録記述

将来的な利活用のための権利処理を見据えて、ISAD(G)(国際標準:記録記述の一般原則)の考え方に基づきつつ、ISAD(G)には設定されていない権利処理の確認項目を設け、被写体や関係者に対してどのような権利処理が必要かを抽出している。この項目では、「著作権(比嘉康雄)」、「著作権(言語著作物)」、「肖像権」、「個人情報・プライバシー権」、「伝統的文化表現(祭祀)」等を確認し、必要に応じて情報を追加している。

4. おわりに

比嘉康雄資料調査における目録記述と権利処理に焦点を絞り、関連する課題や解決に向けた実践について発表した。利活用にあたっては、地域住民や祭祀を執り行う人々と、一般利用では公開条件を区別するなど、さまざまな検討が必要である。写真固有の権利や地域文化である祭祀の保護等の問題をどう捉え、地域の文化資源としてどのような活用が可能なのか、様々な方面から意見を求め、検討を重ねていく必要がある。

謝辞:本研究は「2019年度 DNP 文化振興財団 グラフィック文化に関する学術研究助成」を受けたものです。

¹ 比嘉康雄資料調査には、阿波根昌鴻資料調査会でこれまで活動を共にしてきた沖縄県内者 6 名、県外者 4 名の合計 10 名の研究者、アーキビスト達が協働している。

文化財デジタルアーカイブズの持続可能な発信環境の研究 ——文化遺産オンライン試験公開版の負荷分散システムを例に

Information System Requirements for Digital Archives of Cultural Assets

丸川 雄三* MARUKAWA Yuzo

Resume:

所蔵作品情報など文化財のデジタルアーカイブズを公開する機会が増えている。しかしウェブサイトによる情報公開システムの維持には課題が多い。文化遺産オンライン試験公開版における負荷分散システムの構築事例から、情報公開の持続可能性を高めるシステム要件を検討する。

1. はじめに

2004年4月27日に公開された「文化遺産オンライン」試験公開版(以下、試験公開版)は、美術館・博物館など全国にあるミュージアムが、所蔵作品や企画展などの情報を掲載できるポータルサイトである¹。文化遺産オンライン構想に沿って文化庁と国立情報学研究所が共同で開発したサービスであり、公開開始後にはテレビや新聞などでも多く報道された。そのためウェブサイトへのアクセスが集中し、当初予定していたシステムでは応答しきれないほどの負荷が生じた。

開発を担当した国立情報学研究所の高野明彦 研究室では、事前の注目度の高さや WebcatPlus の経験などからこの状況を予見しており、同研究 室のプロジェクト研究員であった発表者は、公開 直前に「負荷分散システム」を構築し備えていた。 これにより試験公開版は公開後も問題なくサー ビスを維持し、所期の目的を果たすことができた。 近年、所蔵作品などの文化財に関するデジタル アーカイブズの構築と発信の機会が増加してい る。しかしウェブサイトによる情報公開を維持す ることは簡単ではない。人員や予算が不足すれば サービスを停止せざるを得なくなることもある。 16年前に構築した「負荷分散システム」はその場 限りの弥縫策ではあったが、安定した情報公開環 境の維持という観点から、いくつかの基本要件を 見出すことができると考えた。

そこで本発表では、試験公開版における「負荷 分散システム」を例に、文化財デジタルアーカイ ブズの発信環境における持続可能性を高めるた めの方策と課題について論じる。

2. 試験公開版のシステム要件と実装

試験公開版に求められた機能上の要件は主に次の3つである。すなわち、1)登録された作品を「時代から探す」「分野から探す」「地域から探す」の三つの入口からそれぞれ一覧できること、2)作品の詳細情報を画像とともに表示できること、3)ある作品からその作品に関連が深いと思われる別の作品を探索(連想検索)できること、である。前二つの要件はデータベースの導入で満たすことができるが、最後の連想検索には連想計算エンジン GETA²を用いる必要があった。連想検索のウェブサービスである GETAssoc はまだ存在せず、試験公開版ではプログラムの内部で GETA のライブラリを呼ばなくてはならなかった。そこで関連するモジュールが整備され、プロトタイプの開発にも用いられていた Perl が採用された。

しかし Perl はスクリプト言語であり、さらに ウェブサーバから外部の CGI プログラムとして 実行されるため、処理上のオーバーヘッドが大き い。そのためプログラムの書き方や処理内容によっては速度の面で問題が生じやすく、試験公開版 の当初のシステムが十分な応答性能を得られな かった要因のひとつとなったと考えられる。その 弱点を補い公開を成功させるためには「負荷分散 システム」の導入が必要であった。

3. 負荷分散システムの概要

試験公開版における負荷分散システムの基本 原理はシンプルである。トップページに掲載され ている各ページへのリンク先を個別に設定する ことで、アクセスを複数のサーバへ振り分けるの

^{*}まるかわ ゆうぞう (国立民族学博物館 人類基礎理論研究部)

である。原始的とも言える手法であるが、専用の ロードバランサの導入は予算的にも時間的にも 不可能であったこともあり、結果的にこの方法が 採用された。システムの構築は発表者が担当する こととなった。

分散処理に欠かせない増強用のサーバについては、文化遺産オンラインとは別のサービス向けにテストで運用していた機器から 10 ノードほどを一時的に間借りすることができた。それぞれのアドレスに負荷分散システム用の別名を付与し、機能ごとに割り振りを決めた。

さらに負荷分散システムを全体として統合し動作させるため、CGI プログラムとウェブコンテンツを全てのサーバに配信し、サーバごとに微妙に異なる環境設定とあわせて一括で更新できるよう、各種のコントロール用スクリプトを作成した。データベースと GETA のインデックスの同期も必要である。公開開始時点では全てのサーバが1つのデータベースを参照する設定として同一性の確保を優先したが、アクセスの増加とともに遅延が見られたため、最終的にはデータベースを5ノードに分散し運用した。同期がずれないように、データの更新時には一旦全てのサーバの向き先を更新済みの環境に向けるなどの運用上の工夫もおこなった。

4. 持続可能性を高めるシステムの要件

負荷分散システムの構築と導入によって、試験 公開版は安定して運用を継続することができた。 もしこの対応を取らなければ、おそらく試験公開 版は実際に生じたアクセスの半分にも満足に応 答できず、プロジェクトの成否にまで影響してい たかもしれない。今は以前にも増して、情報シス テムは正確かつ快適に動作してあたりまえとい う前提がある。試験公開版の事例から、ウェブサ イトの安定運用に役立つ要件が見えてくる。

ひとつは基本ソフトとミドルウェアにおける、 オープンソースソフトウェア(OSS)の活用である。 情報基盤システムへの FreeBSD や Apache、 PostgreSQL といった OSS の導入は、当時はまだ そこまで積極的にはおこなわれてはいなかった と思われるが、試験公開版では研究開発の現場に おける知見と実績をふまえてこれを基本要件と していた。そのため負荷分散システムの構築にあ たってミドルウェアを全てのサーバにすぐに導入することができ、システムの大幅な拡張も容易であった。さらに FreeBSD の環境において様々な コマンドとツールを利用することで、手作業でおこなうには煩雑でミスも生じやすい処理を、スクリプトとしてまとめ上げることもできた。

もうひとつは基本的なネットワーク技術の活用である。分散システムでは、複数のサーバ上にあるファイルを公開鍵認証付きの ssh プロトコルで同期し、別名を DNS に登録することでひとつにまとめることに成功した。複数のサーバと基礎的なネットワーク技術を組み合わせることで、比較的簡単にひとつの大きな「仮想システム」を実現できるのである。

5. おわりに

以上の事例から、OSSによる情報基盤の構築とネットワーク技術の活用は、システムの柔軟性を高め、組み換えや拡張あるいは縮小を容易にすることが見て取れる。技術仕様の多くは標準化されており、一度構築したシステムは高い可用性を保つと考えられる。さらに複数の機関が互いにシステムの一部を融通し合うことで、より高次の機能を実現することも可能である。もちろん課題もある。このような情報基盤を実現するためには、システムの構築と管理、運用をよりゆるやかな形で実施できる体制と人材の確保、さらには育成が必要であると思われる。

文化財に関するデジタルアーカイブズの公開は、50年、100年といった単位で持続させることが社会的にも求められていると考えている。情報基盤に必要な要件や手法も、そのような要請に適したものでなくてはならない。今後も具体的な事例を通して検討を進めて参りたい。

¹ 文化遺産オンライン (試行版) の公開に向けて,

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/online_shiko_kokai.html, (Accessed 2020-6-5)

² 汎用連想計算エンジン(GETA), http://geta.ex.nii.ac.jp/geta.html, (Accessed 2020-6-5)



アート・ドキュメンテーション学会 入会のご案内

Japan Art Documentation Society

■アート・ドキュメンテーション学会とは

アート・ドキュメンテーション学会は、ひろく芸術一般に関する資料を記録・管理・情報化する方法論の研究と、その実践的運用の追究に携わっています。1989年4月に、美術館/博物館、図書館、アーカイヴ、芸術関連機関の新しい連携をめざし、わが国および国際間における文化的感性と芸術関連情報の創発的な協働のために開設されました。

さまざまな出来事や資料を記録・共有する作業は社会生活の根本をなす人間の営みですが、その理念や技術は現代の情報社会で急速に変容し、飛躍的に発展しています。芸術関連のドキュメントの持つ豊かな可能性は、研究・教育機関のみならず、地域のコミュニティーや個人的な活動でも開発される局面にあるでしょう。

本学会には、図書館司書、学芸員、アーキヴィスト、情報科学研究者、美術史・文学史・音楽史・メディア史・文化史・自然史研究者など、約350名の正会員、学生会員、賛助会員が所属しています。従来の美術館/博物館・図書館・公文書館・アーカイヴおよび学会といった機関や職能を超領域的に融合する新しい学術団体として、本学会は、新しい未知な課題に取り組む方々の参加をえて、活動を展開しています。

本学会は、アート・ドキュメンテーション研究会として 創設され、1999年に日本学術会議の第 18 期登録学術研究団 体 (情報学・芸術学) に加入後、2005年4月に現在の学会名 に改称しました。その後、伝統ある英国美術図書館協会 (ARLIS/UK & Ireland) の Art Libraries Journal (2013, Vol. 38, No. 2)の「日本のアート・ドキュメンテーション」 特集号の刊行に協力するなど、国際的視野にもとづいて現 代社会の要請する人文学と情報学との連動を追究していま す。

主な定期的活動として、年次大会、秋季研究集会、学会 誌『アート・ドキュメンテーション研究』と会員ニュース 誌『アート・ドキュメンテーション通信』刊行ほか、さまざまな研究集会・見学会、グループ活動、国際交流を実行しています。学会内の各委員会・グループはつねに、今日的要請に即したデータベースの構築、アーカイヴ・デザイン、また個別的な応用課題の解決に取り組み、着実な成果をあげています。

■活動内容

- 研究会、講演会、見学会の開催
- ・地区部会と SIG の活動 現在、関西地区部会があり、自由に参加できます。 また、日常活動の場として、会員の興味に応じて SIG (スペシャル・インタレスト・グループ)を結成することが できます。現在、美術館図書室 SIG、デジタルアーカイブ

サロン SIG があり、自由に参加できます。(地区部会・SIG 連絡先: http://www.jads.org/contact/contact.htm)

- ・インターネット・ホームページ(日本語版・英語版)の 開設による情報提供・交換及びメーリングリストによる 会員交流
- ・情報・資料の収集・交換・提供
- ・アート・ドキュメンテーション関係者の交流
- ・季刊通信誌『アート・ドキュメンテーション通信』、年刊 論文誌『アート・ドキュメンテーション研究』の発行
- ・『アート・ドキュメンテーション関連文献目録』の作成・ 維持(上記『研究』並びにHPで提供)
- ・『アート・ドキュメンテーション関係機関要覧』の作成・ 維持(HP で提供)
- ・ドキュメンテーション関係諸機関・組織との幅広い連携
- ・IFLA (国際図書館連盟)の協会会員として、美術図書館 分科会の活動への参加・協力
- ・ARLIS/UK 等各国の同種組織との連携
- ・国際会議等参加支援のための助成金の支給

その他、この会の活動に必要な事業を行います。

■会員の特典

- ・本学会の行う研究会・講演会・見学会などの活動に優先 的に参加できます。
- ・通信誌『アート・ドキュメンテーション通信』(年4回)、 論文誌『アート・ドキュメンテーション研究』(年1回) の配付を受けられます(賛助会員は各2部送付)。

■年会費〔年度単位〕

会員種別により、以下の会費となります。

- ・正会員 6,000円 (ただし、65歳以上は4,000円 [自己申告制])
- ・学生会員 4,000 円 (大学学部、大学院などに在学中の学生. 申込時に在学証明書または学生証のコピーを提出していただきます)
- ・賛助会員(個人または機関・団体)一口以上 (一口 30,000円)
- · 団体購読会員 12,000 円

■ホームページ

・活動の詳細については、ホームページをご参照ください。 http://www.jads.org/

■入会方法

・HP から「入会申込書」をダウンロードし、必要事項をご 記入の上、下記の問合せ先に郵送またはメール添付にて お送りください。役員会にて入会を承認された方に、初 年次の年会費の振込用紙を送付します。なお、本学会は 会費の入金をもって、入会手続の完了とします。

(入会申込書ダウンロード:

http://www.jads.org/contact/contact.htm)

お問合せ・お申し込み

アート・ドキュメンテーション学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F (株) 毎日学術フォーラム内

Tel: 03-6267-4550 Fax: 03-6267-4555

E-mail: maf-jads@mynavi.jp



Art Libraries Journal (2013, Vol. 38, No. 2) 「日本のアート・ドキュメンテーション」特集号

2020年5月31日現在

アート・ドキュメンテーション学会

刊行物販売のおしらせ

2020/6

本学会刊行物をご購入いただけます。お申し込みは毎日学術フォーラムまで(別途送料がかかります)。

◆刊行物バックナンバー

```
『アート・ドキュメンテーション研究』 第27・28号
                                 (2020年5月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第26号
                                          定価¥3,000+税
                                 (2019年5月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第25号
                                 (2018年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第24号
                                 (2017年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第23号
                                 (2016年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 22 号
                                 (2015年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』
                       第21号
                                 (2014年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第20号
                                 (2013年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第19号
                                 (2012年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 18号
                                 (2011年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 17 号
                                          定価¥3,000+税
                                 (2010年3月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第16号
                                 (2009年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 15号
                                          定価¥3,000+税
                                 (2008年3月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第14号
                                 (2007年3月刊)
                                          定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 13 号
                                 (2006年3月刊) 定価¥3,000+税
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 12 号
                                          定価¥3,000+税
                                 (2005年3月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第11号
                                 (2004年3月刊) 定価¥3,000+税
<del>『アート・ドキュメンテーション研究』 第 10号</del> 品切
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 9号
                                          定価¥2,500+税
                                (2001年7月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第8号
                                          定価¥2,500+税
                                (2000年7月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 7号
                                          定価¥2,500+税
                                (1999年9月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 6号
                                          定価¥2,500(税込)
                                (1997年8月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第5号
                                          定価¥2,500(税込)
                                (1996年8月刊)
『アート・ドキュメンテーション研究』 第 4号
                                          定価¥2,500(税込)
                                (1995年8月刊)
<del>『アート・ドキュメンテーション研究』 第 1~3号</del> 品切
『アート・アーカイヴ:多面体:その現状と未来:記録集』(2010年9月刊) 定価¥500(税込) 品切
<u>『日本のアート・ドキュメンテーション:20 年の達成:MLA 連携の現状、課題、そして将来:予稿集+資料編』</u>
```

(2009年12月刊) 定価半1,000十税 品切

『国際シンポジウム:東アジアにおける美術・文化財情報のネットワーク化を考える:報告書』

(2005年1月刊) 定価¥1,000(税込)

『ars の現場とツールの諸相Ⅱ』(ars-WG 叢書・2) (2000年3月刊) 定価¥1,000(税込)

『報告書:シンポジウム:フランスにおける美術情報の普及と専門教育』(1998年3月刊) 定価¥1,500+税

『美術情報と図書館:報告書』 (1995年3月刊) 定価¥2,500(税込)

◆お問合せ・お申し込み

株式会社 毎日学術フォーラム

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F

Tel: 03-6267-4550 Fax: 03-6267-4555 E-mail: maf-sales@mynavi.jp

お申し込み方法: http://maf.mynavi.jp/hanbai/hanbai.html

『アート・ドキュメンテーション研究』第 29 号

原稿募集

『アート・ドキュメンテーション研究』編集委員会では、第 29 号 (2021 年 5 月刊行予定) に掲載する原稿を募集しています。

論文は査読対象となりますが、その他に研究ノート、資料紹介、事例報告、 書評なども歓迎いたします。詳しくは JADS のホームページの投稿規定をご覧 ください。

投稿をお考えの方は、原稿の仮題と概要(400字程度)を『研究』編集委員会 までご連絡ください(エントリー・投稿期限が変更となっておりますので、ご注 意下さい)。

皆様のご投稿をお待ちいたしております。

エントリー期限: 2020年9月30日

原稿提出期限: 2020 年 12 月 15 日

査読・編集: 2020 年 12 月~2021 年 5 月

投稿規定: 『アート・ドキュメンテーション研究』投稿規定

http://www.jads.org/pub/kenkyu_toko2013.pdf

連絡先: 『アート・ドキュメンテーション研究』編集委員会

e-mail: kenkyu_editor@jads.org

アート・ドキュメンテーション学会 第 13 回秋季研究集会



日程 2020 年11月28日(土)

会場 東京国立近代美術館(千代田区北の丸公園 3-1) ※予定 東京メトロ東西線「竹橋駅」 1b 出口より徒歩 3 分

※ 第 13 回秋季研究集会は、現在上記の予定で開催準備を進めておりますが、<u>8月中を目</u> 処に、予定通り開催するかどうかを決定します。また、社会状況によっては、決定後で も通常通りの開催をしないという判断をする可能性があります。その場合には、日時は 変えることなく、一部あるいは全部をオンラインによる開催する方針に切り替える予定 です。

開催形態、プログラム、参加費、懇親会費、懇親会会場、申込み方法など、決定し次第、 IADS ウェブサイトとメーリングリストによってお知らせいたします。

※ 発表者募集案内については、7 月下旬に掲載、応募〆切は8月31日(月)を予定しています。

応募資格はアート・ドキュメンテーション学会の正会員、学生会員、賛助会員組織にご 所属の方、名誉会員です。非会員および団体購読会員組織ご所属の方は、ぜひご入会を ご検討ください。

応募していただく方は、<u>オンラインでの発表となる可能性</u>を考慮して準備していただく よう、お願いいたします。

担当:行事企画委員会 (jadsevent@gmail.com)

2020 年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会 シンポジウム「芸術文化資源デジタル・アーカイブの国際的共同利用――オンライン環境で の知的生産システムとそのツール」、総会、研究発表会

日時: 2020年6月27日(土)・28日(日) オンライン開催

主催: アート・ドキュメンテーション学会 (JADS)

共催: 立命館大学アート・リサーチセンター 文部科学省国際共同利用・共同研究拠点

「日本文化資源デジタル・アーカイブ国際共同研究拠点」(ARC-iJAC)

後援: 記録管理学会、情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会、情報知識学会、

人文系データベース協議会、全国大学史資料協議会、全国美術館会議、

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、日本アーカイブズ学会、

日本デジタル・ヒューマニティーズ学会、日本ミュージアム・マネージメント学会

[50 音順]

年次大会実行委員:

実行委員長:金子貴昭(立命館大学)

赤間亮(立命館大学)、阿児雄之(東京国立博物館)、

石黒礼子(金沢21世紀美術館)、井上さやか(渋沢栄一記念財団)、

竹内俊貴(文化財活用センター/九州国立博物館)、

楯石もも子(東京都江戸東京博物館)、藤代知子(神奈川県立近代美術館)

2020 年度アート・ドキュメンテーション学会年次大会 シンポジウム「芸術文化資源デジタル・アーカイブの国際的共同利用 -----オンライン環境での知的生産システムとそのツール|

研究発表会

予稿集

発行日 2020 年 6 月 27 日

発行者 アート・ドキュメンテーション学会

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F

(株)毎日学術フォーラム内 アート・ドキュメンテーション学会事務局



#